

# Q & A

Q1 地域がん登録の対象者となる人は、どのような人ですか？

A1 都内の医療機関で、がんと診断された都内に住所を有する方が対象となります。

Q2 地域がん登録が実施されると、どのようなことがわかるのですか？

A2 地域別、性別、年齢別、部位別のがんの数や割合や、がん患者の治療状況、生存率、がん検診の有効性などがわかります。

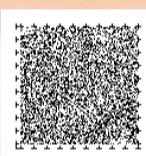
Q3 地域がん登録には、どのような情報が登録されるのですか？

A3 がん患者の氏名・生年月日・性別・住所や診断情報、治療情報等を登録します。

Q4 個人情報が漏れてしまうことはないのですか？

A4 地域がん登録室では、個人情報の漏えいや紛失等が起きないよう、登録室への入室者の制限や施錠管理などの安全対策を取ります。

● 東京都地域がん登録事業の詳細については、



東京都福祉保健局のホームページをご覧ください。

東京都地域がん登録 検索

このマークは目の不自由な方のための「音声コード」です。

R70  
編集・発行  
東京都福祉保健局 保健政策部健康推進課 成人保健係  
新宿区西新宿二丁目8番1号 電話03(5320)4363 登録番号(23)361  
古紙パルプ配合率70%再生紙を使用



## 「がん」から、子供たちの未来を守るために。

～東京都の地域がん登録を開始します。～



◆ 東京都福祉保健局

### がんの現状

- 日本人の2人から3人に1人は、“がん”になります。
- 東京都では1年間に約10万人の方が亡くなり、そのうち3万人以上の方が、“がん”で亡くなっています。

### 地域がん登録とは？

- がんで亡くなる方を減らすためには、「1年間にその地域でがんにかかった人の数」、「性別や年齢別のがんのかかりやすさ」、「がん検診で見つかったがんがどれくらいあるか」などの情報が必要になります。そのためには、地域ごとにがんに関する情報を集める「地域がん登録」が必要です。
- 地域がん登録は、がん対策基本法等に基づいて、医療機関からのがんの罹患情報や保健所からの死亡情報など、がんの発病から治療、死亡に至るまでの情報を収集します。

### 地域がん登録のしくみ

- がんと診断されると、個人の情報やがんの病名や治療などに関する情報が、医療機関から地域がん登録室（都立駒込病院内）に届出がされます。この情報から、都内でどの位の人ががんにかかっているのか、どのような治療を受けるのかを調べます。

### 地域がん登録の活用

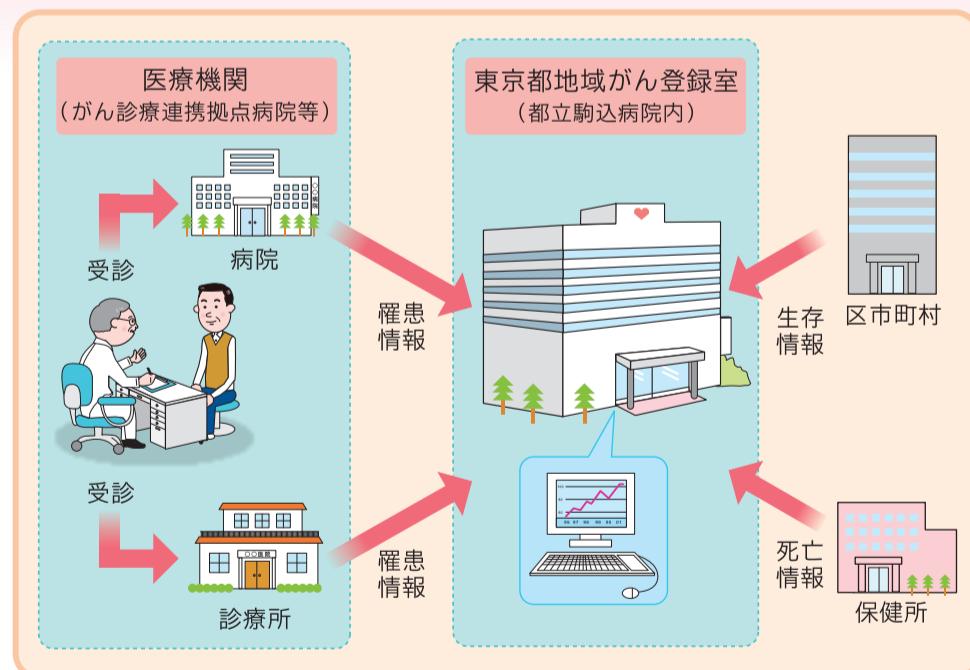
- 都内におけるがんの実態を分析することによって、がん検診や効果的な医療計画・予防対策の企画や評価に役立てます。なお、集計・分析した結果は、報告書や東京都のホームページで公表していきます。

### 地域がん登録の開始時期

- 平成24年7月から、地域がん登録事業の業務を開始します。（ただし、登録対象は平成24年1月からの情報です。）

※地域がん登録は、医療機関から地域がん登録室に直接届出がされるため、ご本人やご家族が自ら手続きをする必要はありません。

### 地域がん登録の流れ



### 個人情報の取り扱いについて

- 一つのがんについての情報が重複するのを防ぐため、氏名・生年月日・性別・住所などの個人情報が登録されます。
- 厚生労働省通知では、地域がん登録事業における医療機関から都への診療情報の提供は、個人情報保護法で規定する「利用目的による制限」及び「第三者提供の制限」の適用除外の事例に該当するとされています。
- 東京都地域がん登録事業は、東京都個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報を取得、保有することなどについて、適正かつ安全に実施します。また、東京都地域がん登録室では、個人情報の漏えいや紛失等が起きないよう、以下の安全対策をとっています。
  - ・登録室への入室者の制限及び情報を取扱う職員の制限
  - ・登録室及び保管場所などの施錠管理
  - ・登録情報を管理するコンピューターの外部接続の禁止
  - ・国の研究班による「地域がん登録における安全管理措置ハンドブック」に基づく安全管理体制
- 集計・分析した結果の活用において、個人の特定につながる情報が外部に出ることはありません。